

処遇改善に関する取り組み



1. 入職促進に向けた取組

◆他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

💡 福祉経験者以外の方でも多くの求職者の方へ応募していただけるよう、求人時には資格や経験・年齢を不問としている。

◆職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

💡 学生の職業体験の受入れなどを行い、当事業所の事業内容や取組みを知っていただく機会を設ける。

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

◆働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

💡 年間の研修計画に、サービス管理責任者実践研修や福祉職員キャリアパス対応生涯研修、専門的な機械操作などの研修を取り入れ、職員の資質向上に努める。

3. 両立支援・多様な働き方の推進

◆有給休暇が取得しやすい環境の整備

💡 各部署ごとに作業の進捗状況を把握し、有給休暇が取得できる時はそれを促す。
また、周囲への理解を得ることができるよう働きかけを行う。

4. 腰痛を含む心身の健康管理

◆短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

💡 義務付けである年1回の健康診断とは別に、嘱託医による問診を行っている。
心身の健康がより良いサービスにつながると捉え、メンタルヘルス研修に参加し、
職員のストレス軽減を図るよう努める。

5. 生産性向上のための業務改善の取組

◆5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備

💡 館内の整理整頓清掃を行い品質維持を促し、不良削減による生産性の向上に努める。

◆業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

💡 作業手順書を作成し、生産者が同じ作業内容で生産する事により品質を維持し、不良発生を抑える。

6. やりがい・働きがいの醸成

◆ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

💡 朝礼や職員会議などで、利用者の状況や支援の内容について情報共有を図っている。
忙しい中でも日々の支援内容や作業内容を振り返り、様々な意見を出し合いながら改善を図れる機会を設ける。

